

## 就業構造基本調査を実施します

総務省統計局では、就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、10月1日時点の就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」です。調査結果は、雇用政策、経済政策などの企画・立案のための基礎資料として活用されます。

9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

☎総務課 21・0209

## 令和4年度第2回たかはし福祉・法律なんでも相談会

市内で暮らす皆さんが地域で安心して生活できるように、権利侵害や虐待など、福祉や法律に関するあらゆる質問や相談などを受け付ける相談会です。

相談には事前予約が必要で、費用は無料です。

**日時** 9月17日(土)午後1時～4時

※午後2時～3時にミニ講座「どうなる？どうする？わかって安心！相続と遺言」(司法書士崎山晃史さん)を開催します。

**場所** 高梁総合福祉センター

**相談対応** 弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士など

**申し込み** 9月9日(金)までに高梁市権利擁護センターへ電話でお申し込みください。

☎高梁市権利擁護センター ☎56・0063

## 陸海空自衛官を募集

**一般曹候補生**(18歳以上33歳未満)

**受け付け** 9月5日(月)まで

**一次試験** 9月15日(木)～18日

(日)のうち1日

**二次試験** 10月8日(土)～23日

(日)のうち1日

**自衛官候補生**(18歳以上33歳未満)

**受け付け** 9月9日(金)まで

**一次試験** 9月21日(水)～24日

(土)のうち1日

☎自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所 ☎22・2314

## 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請受付

戦後70周年に当たり、国が改めて弔慰を表すため、戦没者などの遺族に第11回特別弔慰金が支給されています。

**支給対象者(先順位)** ①令和2年

4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人 ②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖母、兄弟姉妹(孫、兄弟姉妹は戦没者などの死亡当時に出生していること) ④①～③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥姪など)

※戦没者などの死亡時から、前1年間以上生計関係を有する人に限りです。

**支給額** 額面25万円(5年償還)

**受付期間** 令和5年3月31日まで

**申請方法** 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)と印鑑(朱肉を使うもの)をお持ちの上、福祉課、または各地域局へお越しください。

☎福祉課 ☎21・0265